

かごしまの食輸出先多角化に向けた調査業務委託

Q & A 一覧

No	質 問	回 答
1	様式第3号 応募資格確認申請書 P1. 参加資格要件6 ※本県の入札参加資格者登録名簿等に記載されていない者については、直近1年間の都道府県税に係る徴収金に滞納がないことの証明書、納税証明書「その3の3」(消費税及び地方消費税)の写しを添付すること。 →共同事業体で申込む場合、上記添付書類が必要なのは①代表団体のみ、②構成事業者全て、どちらになりますでしょうか。	②となります。
2	様式第3号 応募資格確認申請書 共同事業体で申し込む場合、様式第3号 応募資格確認申請書(P2の誓約書、P3の役員名簿含む)の提出が必要なのは①代表団体のみ、②構成事業者全て、どちらになりますでしょうか。	②となります。
3	実施要領P3, 6(1)エ 共同事業体(JV) 協定書: A4判 任意様式 押印の可否についても任意という理解でよろしいでしょうか。	応募の段階では押印のない協定書(案)の提出で差し支えありません。 (契約に至る場合には、契約締結までに協定を締結していただく必要があります。この場合、押印された協定書の写しを提出してください。)
4	公募型プロポーザル実施要領 P1 3 応募資格(1) 実施要領に特に定めがありませんが、再委託を予定している場合、再委託費の割合は、事業全体の予算のうち50%未満にする等の定めがありますでしょうか。	再委託費の割合については、特に定めはありませんが、再委託については県との協議や県の承認が必要となります。再委託を予定している場合には、その理由や内容、金額等を企画提案書に示していただくとともに、プレゼンテーションの際、説明をお願いします。
5	公募型プロポーザル実施要領 P3 6 参加申込書等の提出 7 企画提案書等の提出 下記の提出資料については押印なしという認識でよろしいでしょうか。 参加申込書(様式2) 応募資格確認申請書(様式3) 事業者概要書(様式4) 企画提案書提出かがみ(様式5)	押印なしで差し支えありません。
6	仕様書(案) 1ページ 4 業務内容 ① 調査対象国・地域 中東地域の諸国のうち、UAE、サウジアラビア、カタールが調査対象となっている背景・経緯、これら以外の国が調査対象外になっている背景・経緯について補足説明いただけないでしょうか。 また、中東地域だけでなく、マレーシアが調査対象となっている背景・経緯や調査目的について補足説明いただけないでしょうか。	県では、米国の相互関税措置による本県農林水産物等の輸出への影響が懸念される中、輸出先の多角化に取り組むこととしています。 現在は本県産の農林水産物等の輸出実績が少ないものの、市場規模や輸入規制の状況、国の取組、近年の日本産食品の輸出の状況等を総合的に勘案すると、今後、本県産の農林水産物や食品の輸出先として有望と考えられる国・地域を調査対象としました。
7	仕様書(案) 1ページ 4 業務内容 (1) ②調査対象品目 食品(さつま芋加工品、漬け物、その他野菜加工品、菓子、佃煮や冷凍フライなどの水産加工品)が調査対象に含まれていますが、この品目を調査することとなった背景・経緯や、狙いがあればご教示ください。	現在、海外に輸出されている主な加工食品であるため、調査することとしたものです。
8	仕様書(案) 1ページ 4 業務内容 (1) ③調査項目 ウ 市場・ニーズの動向の調査として、「各品目の嗜好性、消費トレンド、見込まれる具体的な需要等」が挙げられていますが、これは現地の消費者パネル調査などを想定しているのでしょうか。(あるいは消費者パネル調査の実施は必須という想定ででしょうか。)	現地調査は想定しておりますが、現地の消費者パネル調査までは想定しておりません。必要でしたら提案をお願いします。
9	仕様書(案) 1ページ 4 業務内容 (2) 「各調査対象品目の安定かつ持続的な輸出拡大に向けた具体的な戦略の提案」と記載がありますが、どの程度のボリュームを想定されているのでしょうか。例えば、本調査によって検討された戦略は、「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」に組み込まれるなどを想定すればよいでしょうか。	実施要領と仕様書でお示ししているとおりです。 企画提案の審査の大きなポイントとなりますので、各社の御提案をお待ちしますが、基本的には、調査結果を受けて県が具体的に販路開拓を進める上で有益な内容を求めています。また、現在、策定中のビジョンにも、一定程度、反映することを検討しています。